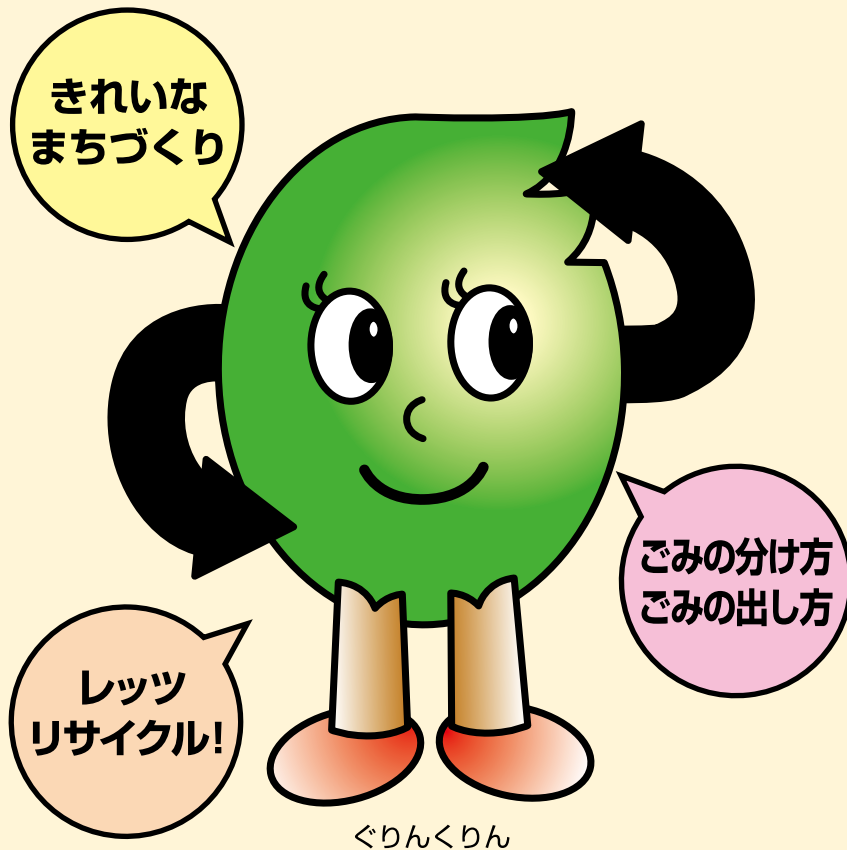


平成 30 年12 月版

ごみ出しルール読本



ごみ処理の方法

- P. 1 錦町のごみ処理
- P. 2 ごみ収集日

ごみの出し方

- P. 3 燃えるごみの出し方
- P. 5 燃えないごみの出し方
- P. 7 資源物の出し方
- P.11 有害ごみの出し方
- P.12 粗大ごみの出し方

注意事項

- P.13 ごみ収集に出せないごみ
人吉球磨クリーンプラザ
に搬入できないごみ
人吉球磨クリーンプラザ
に搬入できるごみで事前
の処理が必要なもの

お知らせ

- P.15 錦町ふるさと環境美化条例
- P.16 生ごみ処理容器等設置事業
補助金、30・10食べ切る運動
- P.17 不要なパソコンを自宅
から無料回収
- P.18 人吉球磨ごみ分別アプリの紹介

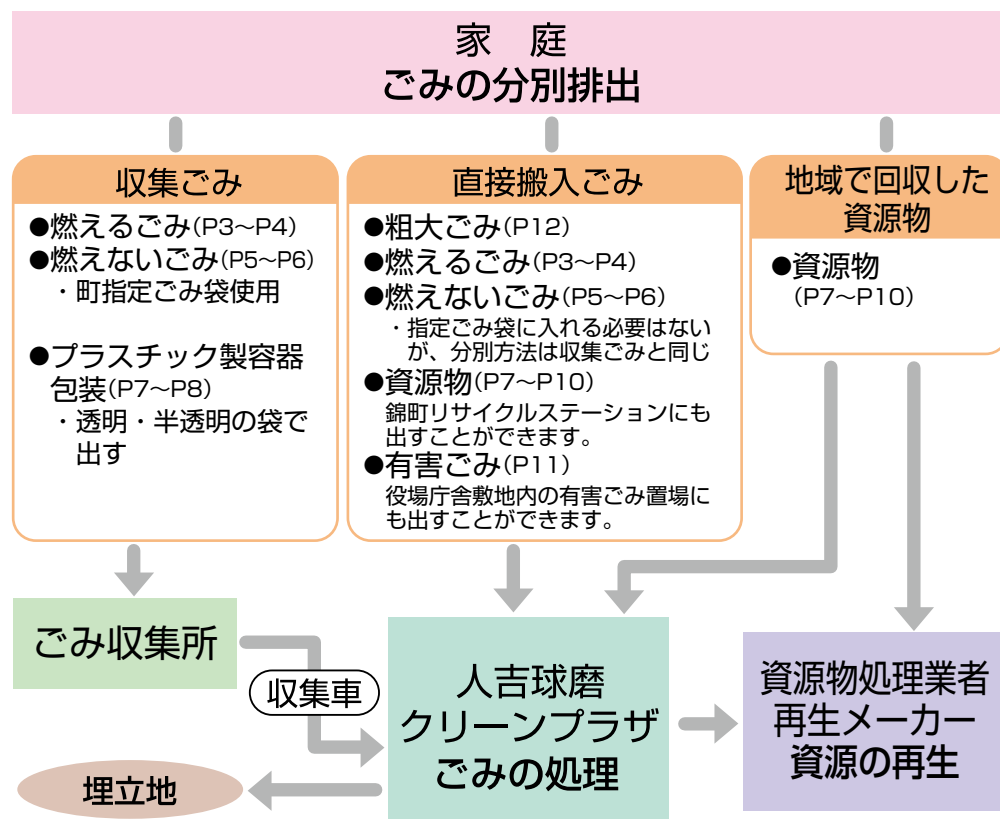
たくさんのごみが出たとき

- P.19 粗大ごみ・大量のごみ
(臨時ごみ)が出たとき

錦 町

錦町のごみ処理

家庭から出されたごみは、次のように処理されて、資源になるものは再利用されます。



人吉球磨クリーンプラザでごみを処理した後にでるスラグや資源を回収した後の残りかすなどを埋め立てます。

※スラグ=焼却灰を高温でとкаしたもの

分別した資源の再生

●資源ごみは、製品の原料として使われ、再び商品化されます。

スチール缶

→建築物の鉄筋など

アルミ缶

→アルミ缶、自動車や電気製品の部品

ガラスびん

(透明・茶色・その他)
→カレット→ガラス製品

※カレット=ガラスを砕いたもの

プラスチック製容器包装

→プラスチック類

白色トレイ

→白色トレイ、発泡スチロール

ダンボール

→再生紙(段ボールなど)

ペットボトル

→繊維、シート、文具、植木鉢

紙製容器包装・紙パック

→再生紙

新聞紙

→再生紙(新聞紙、OA用紙など)

雑誌

→再生紙(菓子箱、絵本、アルバムなど)

布類

→布製品(ぬいぐるみ、軍手、モップ、カーペットなど)

金属類

→建築物の鉄筋など

錦町では燃えないごみで出してクリーンプラザでリサイクルされています。

ごみ収集日

祝日・振替休日のごみ収集は、月曜日だけ通常どおり収集します。

※火曜日・木曜日の可燃ごみの収集日が祝日・振替休日の場合は、翌日が収集日となり、不燃ごみは翌週の同じ曜日が収集日となります。プラスチック製容器包装は、祝日・振替休日でも収集します。また、年末年始、大型連休のごみ収集はチラシ、町ホームページでお知らせします。

※大雨・大雪・台風等の悪天候の場合、収集できない場合もあります。随時あいねっと・町ホームページでお知らせします。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
燃えるもの	燃えるもの	燃えないもの	燃えるもの	燃えないもの	人吉球磨クリーンプラザ 休場日	人吉球磨クリーンプラザ 開場日
木上地区・国県道筋	西地区	一武地区(11区12区13区を除く)・木上地区	一武地区	一武地区の一部・西地区		
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装				

ごみは、決められた日、場所、分別方法で当日の午前8時までにお出ください。

「燃えるごみ」可燃ごみの出し方

「燃えるごみ」の指定ごみ袋で、決められた日（時間）、場所、方法を守り、必ず「なまえ」を書いて出してください。

燃えるごみの種類

生ごみ

料理くず、残飯、貝がら、卵の殻など



紙くず（資源にならないもの）

ちり紙、レシート、カーボン紙など
（紙マークのついた紙製容器包装は資源物へ）



繊維くず（資源にならないもの）

はぎれ、クッション、枕、ぬいぐるみ、下着、運動ぐつ、わた、綿入れ、マットなど



プラスチックごみ（紙マークのついたプラスチック製容器包装は資源物へ）

カセットテープ、ビデオテープ、フロッピーディスク、CD、風呂マット、発泡スチロール、歯ブラシ、洗面器、ポリバケツ、洗濯かご、くず箱、おもちゃなど



革類

革ぐつ、かばん、グローブ、ベルト、ランドセルなど



ゴムくず

長ぐつ、ゴム手袋、ゴムボール、ゴムホース、サンダルなど



木くず・草など

はし、かまぼこ板、棒きり、竹きり、木箱、落ち葉、剪定くず、草など



焼却灰・花火など



※指定ごみ袋に入らないものは、粗大ごみです。

※ごみ焼きは、禁止です。

家庭でのごみ焼却は、ダイオキシン類発生抑制のためやめましょう。5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられます。

※ごみ収集所に出すごみが大量の場合は、数回に分けるか、人吉球磨クリーンプラザ（巻末）に直接搬入してください。

出し方

生ごみは必ず水を切る。油類は、布や紙にしみ込ませる。

※生ごみは、生ごみ処理容器（コンポスト）などを使って自家処理することができます。購入補助制度がありますので、ご利用ください。（P16 へ）

※食用廃油は錦町温泉センターで回収しています。温泉センターにご持参ください。

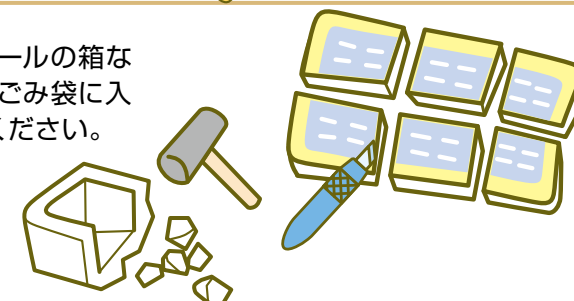


ほとんどの紙類は資源物です。資源になるものは9ページ参照。

クッション、ぬいぐるみ、綿入れ、マットなどで大きいものは、指定ごみ袋に入る程度に切ってください。資源になるものは9ページ参照。



風呂マットや発泡スチロールの箱などで大きいものは、指定ごみ袋に入る程度に切っ（碎い）てください。



出来る限り、金属類は外してください。（外したものは燃えないごみで出してください）



ボール類は穴をあけ、ゴムホースは1m以下に切って出してください。

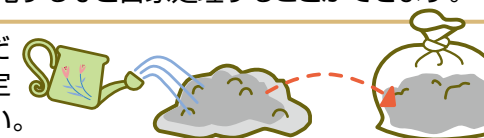


木の枝や剪定くずなど大きいものは、指定ごみ袋に入る程度に切って下さい。草の泥は落とし、乾燥させてから出してください。

※長さ1m、直径又は1辺10cm以下に切断すれば、有料で人吉球磨クリーンプラザに直接搬入することができます。（軽トラック1台分まで）

※木の枝や剪定くずなどはチップ化するなど自家処理することができます。

花火は使い切ってから出してください。灰は水でしめらせて、指定ごみ袋で少量ずつ出してください。



「燃えないごみ」不燃ごみの出し方

「燃えないごみ」の指定ごみ袋で、決められた日（時間）、場所、方法を守り、必ず「なまえ」を書いて出してください。
各種不燃ごみをまとめて同じ指定ごみ袋に入れて出すことができます。

燃えないごみの種類

せともの

茶わん、湯飲み、急須、
花びん、植木鉢など



ガラス類

食器、灰皿、窓ガラス、
コップ、資源にならない
空きびんなど



金属類（資源にならないもの）

傘、スプレー缶、
カセットボンベ、一斗缶、
おもちゃ、乾電池（「水銀0使用」
と表示のあるもの）など



小型電気製品

炊飯器、ポット、ドライヤー、
ミキサーなど



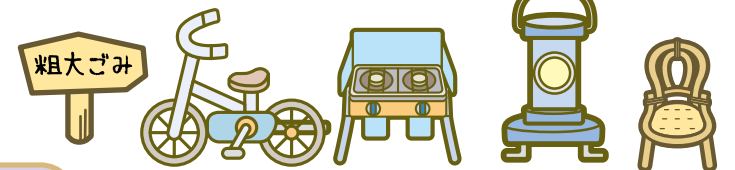
燃えないごみです!!

水銀0使用の記載のある乾電池や豆電球・LED電球は燃えないごみです。
現在市販されている乾電池はほとんど「水銀0使用」となっています。それ以外の乾電池やボタン電池等は住民福祉課窓口で回収します。

LED電球
豆電球



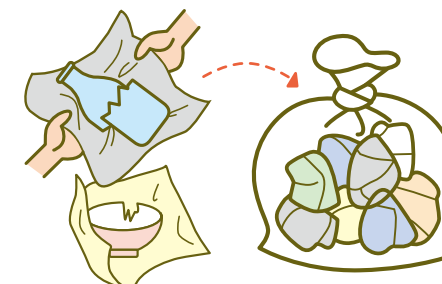
※指定ごみ袋に入らないものは、粗大ごみです。
（家具、自転車など）
直接人吉球磨クリーンプラザへ搬入してください。



出し方

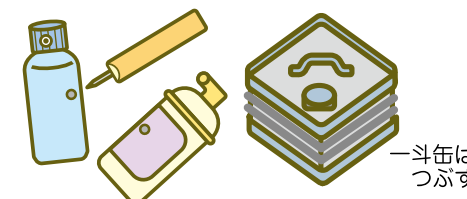
割れたガラスなどそのまま入れたら指定ごみ袋が破れるおそれがあるものは、新聞紙などで包み、指定ごみ袋に入れて出してください。

燃えないごみに資源化
できるびん類が含まれ
ると重量が増し、錦町の
人吉球磨クリーンプラ
ザ負担金が増え、町の財
政を圧迫することにな
ります。びん類は資源物
です。（資源物の出し方
ページ参照）



ライターはガスを使い切ってから出してください。
スプレー缶やカセットボンベは、
完全に使い切り必ず穴を空けて
出してください。

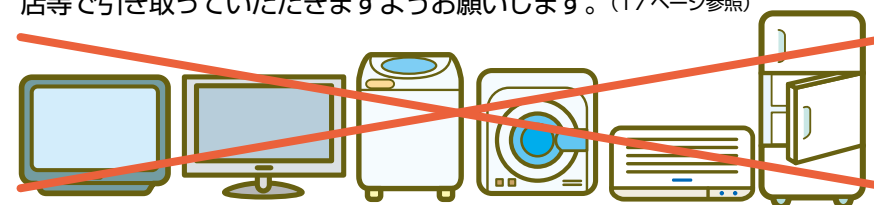
一斗缶はつぶして出
してください。



コードは根元から切ってください。
切断したコードも同じ指定ごみ袋に入れることができます。
※17ページもご覧下さい。

家電リサイクル法対象物品

ブラウン管式テレビ、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、
洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイ
クル法）に基づいた処分が必要なため、町は収集はいたしませんので、販売
店等で引き取っていただきますようお願いいたします。（17ページ参照）



「資源物」の出し方①

地域でのリサイクル回収の日に決められた時間、場所へ次の種類ごとに分別して出してください（旧 JA 西支所跡の錦町リサイクルステーションにも出すことができます。）。ただし、プラスチック製容器包装はごみ収集所に決められた日に出してください。

資源物の種類

スチール缶（飲食用）



アルミ缶（飲食用）



透明ガラスびん（飲食用）
無色透明・半透明のびん類



茶色ガラスびん（飲食用）
栄養ドリンクなどの
茶色のびん類



その他のガラスびん（飲食用）
青色、緑色、黒色などのびん類



ペットボトル

飲料用、しょうゆ用で
無色透明のもの



プラスチック製容器包装

「プラ」マークが付いており、汚れていない
きれいなもの
「プラ」マークがないもの、汚れが洗っても
落ちにくいもの、汚れているものは燃えるごみへ



錦町リサイクルステーションは資源物を出していただく施設です。資源物以外のものは燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみとして出しましょう。また、ペットボトルや空き瓶は十分にすすいで出して下さい。

出し方

空き缶は、中をすすいだあと、識別マークを確認し、スチール缶とアルミ缶を分別して出してください。フタつきの缶は、中をすすいだあと、フタをつけたまま出してください。プルタブもつけたまま出してください。

資源物に出せないもの

中身の残っているもの、
スプレー缶など
飲食用以外のものは
「燃えないごみ」へ



空きびんは、栓を取り、中をすすぎ、透明・茶色・その他の色に分別して出してください。
プラスチック栓は燃えるごみへ、金属ふたは燃えないごみへ出してください。

※一升びん、ビールびんなどの**生びん**
(リターナブルびん) はできるだけ地区の廃品回収に出してください。

資源物に出せないもの

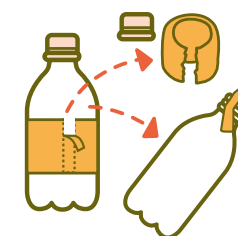
中身の残っているもの。
※化粧品や薬のびんなど飲食用以外のびん、割れたびん、油びん、たばこの吸い殻など異物が入っているものは燃えないごみへ出してください。



ペットボトルは、栓とラベルを取り、中をすすいで
つぶさずに出してください。
(栓とラベルはプラスチック製容器包装としてリサイクルに出してください)

資源物に出せないもの

飲料以外のものを詰め替えて使用したペットボトルは、燃えるごみに出してください。



プラスチック製容器包装は、透明・半透明の袋（レジ袋可）に入れて、袋に「なまえ」を書いてごみ収集所の決められた日、場所に出してください。汚れている場合は洗って乾燥したものを出してください。

※乾燥していないと時間が経ってカビや汚れの原因となります。

異物が混入していると他のものまでリサイクルできなくなります。

「プラ」マークのあるもので汚れのないものを入れて下さい。

※レジ袋に入れて、さらに大きなレジ袋に入れる「二重袋出し」は禁止します。



「資源物」の出し方②

資源物の種類

紙製容器包装（マークのあるもの）

食料品の外箱（お菓子の箱など）や中敷き、靴の箱、たばこの空き箱、ティッシュ箱、包装用紙、紙袋、ワイシャツの台紙、紙の缶など



紙パック

（飲料用で  マークのあるもの）

牛乳パック、ジュースパック

洗って、開いて、乾かして

※商品によっては表示してないものがあります。



ダンボール（マークのあるもの）

ダンボール箱、ダンボール紙

※商品によっては表示していないものがあります。紙の側面から見て、波状になっているものがダンボールです。



新聞紙

新聞紙、チラシ



※新聞紙とチラシは分けずに出せます。

雑誌など

雑誌、本、ノート、空き封筒、コピー紙、ハガキ、名刺よりも大きな紙など

※雑誌・本のホチキスはそのまま出せます。



布類

木綿、ポリエステル、羽毛、毛糸、革、レーヨン、フリースなどの古着、古繊維、カーテン、シーツ

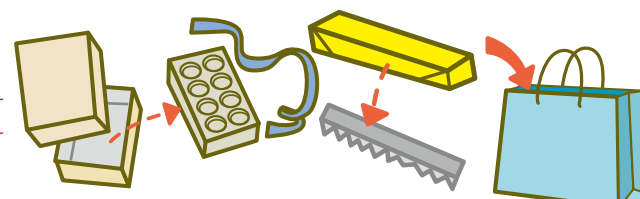


（ジッパーやボタンは取り外さずに出せます）

錦町リサイクルステーションは資源物を出していただく施設です。資源物以外のは燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみとして出しましょう。また、ペットボトルや空き瓶は十分にすすいで出して下さい。

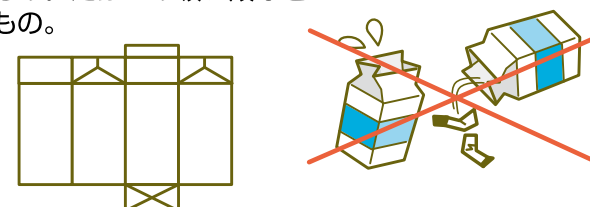
出し方

紙製以外の付着物は取り除いてください。



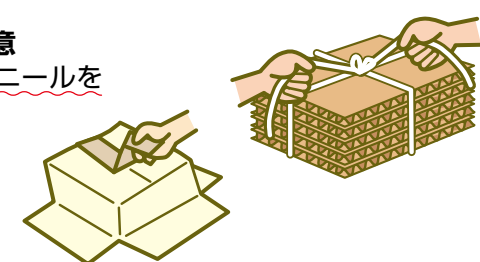
資源物に出せないもの

中身の残っているもの。たばこの吸い殻など異物が入っているもの。



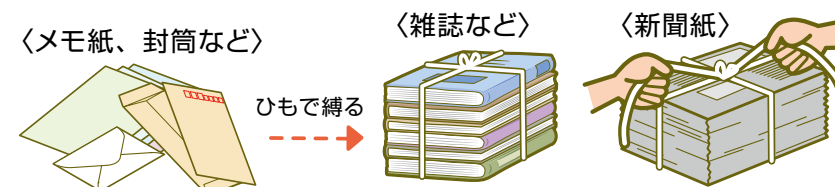
ダンボールを出すときの注意

粘着テープ、セロハン、ビニールを取り除いてください。（取り除いたセロハンなどは燃えるごみへ）



資源物に出せないもの

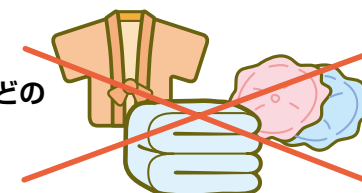
油紙、カーボン紙、汚れているもの、ビニールコーティングしてあるもの、ちり紙、レシート、カーボン紙は、燃えるごみに出してください。



布類は、洗って出してください。

★資源物に出せないもの

油汚れしているもの。綿入れ、雨ガッパなどのビニール製品、クッション、ぬいぐるみ、枕は燃えるごみへ。布団は、燃えるごみの指定袋に入らないものは粗大ごみへ。



有害ごみの出し方

①②については役場庁舎敷地に設置しています有害ごみの回収場所に出してください。③は住民福祉課窓口で回収します。

※場所がわからない場合は住民福祉課環境係へお尋ねください。
事業者の搬入はお断りしています。産業廃棄物として処分してください。

① 蛍光管・蛍光管式電球 (割れた物は「燃えないごみ」へ)

包装紙は外して出してください。
電灯用器具(傘など蛍光管以外の部分)は「燃えないごみ」か「粗大ごみ」となります。
(P.5、P.12をご覧ください。)

蛍光管式電球



蛍光管類



電球・豆電球
LED電球



「燃えないごみ」へ

② 水銀温度計 (割れた物は密閉できる容器に入れて「燃えないごみ」へ)

水銀温度計



寒暖計・電子体温計



「燃えないごみ」へ

※赤いアルコールの入った寒暖計や電子体温計は、「燃えないごみ」に出してください。

③ ボタン電池類 (ただし、「水銀〇使用」と表示してあるものは、「燃えないごみ」に出してください。)

「水銀〇使用」の表示のない電池、
ボタン電池、充電電池

ボタン電池類



※液入りバッテリーは入れないでください。
(販売店、処理業者にご相談を。)
※家電量販店で回収されている場合もあります。



「水銀〇使用」
表示拡大写真

「燃えないごみ」へ

粗大ごみの出し方

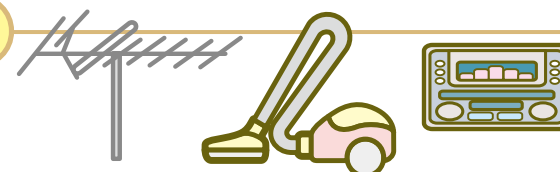
指定ごみ袋に入らない大きなものは、粗大ごみです。町では収集しません。直接、人吉球磨クリーンプラザへ搬入するか、ごみ処理許可業者に処理を依頼してください(有料)。人吉球磨クリーンプラザに搬入する際の注意点については、13・14ページをご覧ください。

粗大ごみとして出せないもの

ブラウン管式テレビ、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンならびにパソコンは粗大ごみとして出せません。

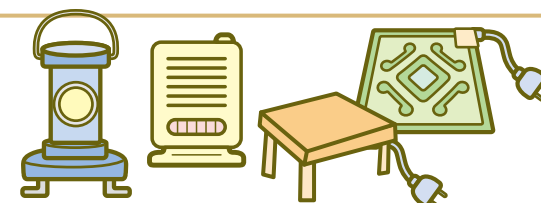
大型電気製品

アンテナ、掃除機、
アンプなど



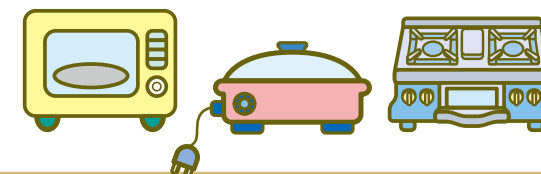
冷暖房器具

ストーブ、ファンヒーター、
ホットカーペット、
電気こたつなど



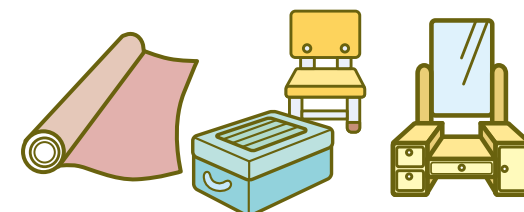
台所用品

電子レンジ、ガスレンジ、
食器乾燥機、米びつ、
ホットプレートなど



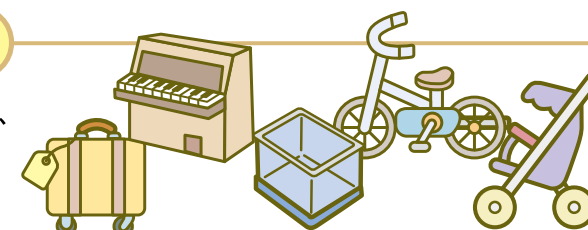
寝具・家具

ふとん、衣装箱、イス、
カラーボックス、鏡台、
アコーディオンカーテン、
本棚、じゅうたんなど



その他

オルガン、スーツケース、
水槽、自転車、
ベビーカーなど



ごみ収集に出せないごみ 人吉球磨クリーンプラザに搬入できないごみ

ごみの種類

有毒性のあるごみ

硫酸、硝酸等の劇薬、殺虫剤、消毒剤等の農薬、化学薬品

危険性のあるごみ

バッテリー、ガスボンベ(穴を開けたカセットコンロ用を除く)、消火器

引火性のあるごみ

灯油、シンナー、廃油、オイル

著しく悪臭を発するごみ

おむつ等のふん尿

特別管理一般廃棄物

感染性廃棄物(注射針等)、電子レンジに含まれるPCB製品

人吉球磨クリーンプラザの機能に支障があるごみ

- 適正処理困難物
タイヤ、スプリング、マットレス
- 金属類
ピアノ、バイク、金庫、農機具類エンジン、鉄アレイ、金属工具、ワイヤー、針金、ブリキ波板、棒鋼、ガスパ、流し台、電気温水器、太陽熱温水器、繊維強化プラスチック(FRP)、小型発電機、消毒薬・毒薬・オイル等の入った空き缶

3 家屋解体・改造で出たごみ

廃材、瓦、ブロック、基礎石、コンクリート等のガレキ類

4 畑山等のごみ

畑山等で生じた木・竹の根、ワラ等

人吉球磨クリーンプラザに搬入できるごみで事前の処理が必要なもの

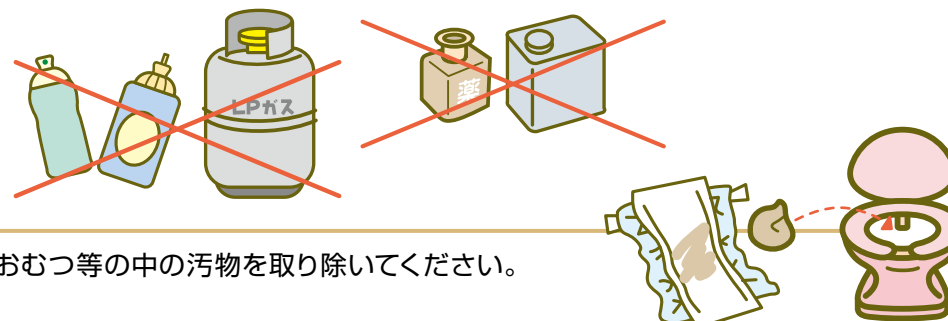
- 庭木の剪定くず、草木、竹木片類、波板スレート、個人で行った家屋の補修ごみ

- 畳、じゅうたん、カーペット、木製品(たんす、ベッド等)、家具類

- スプリングの入ったソファ・イス・ベッド、あんま機等

事業活動によって生じたごみのうち、廃油、廃プラスチック類、金属くずなどの産業廃棄物のほか、以下のごみは処理機械の故障の原因や回収作業に危険を及ぼすため、町での収集及び人吉球磨クリーンプラザへの搬入はできません。

製品を取り扱っている販売店、製造業者等に引き取ってもらうか、専門処理業者に処理を依頼してください。



おむつ等の中のごみを取り除いてください。

感染性廃棄物は専門許可業者に処理を依頼してください。
PCB部品は製造業者にPCB使用部品を取り除いてもらってください。

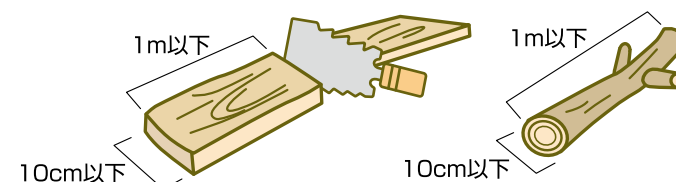
製品を取り扱っている販売店、製造業者等に引き取ってもらうか、専門処理業者、スクラップ業者等に処理を依頼してください。

産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

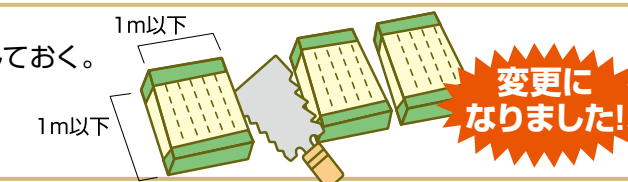
排出者が自ら処理してください。

幅、長さ、高さを1m以下に切断しておく。

軽トラック
1台分まで

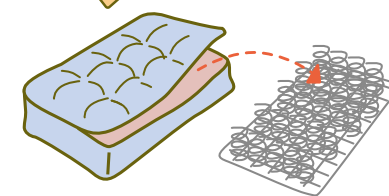


1m以下(3等分)に切断しておく。



変更になりました!

スプリングやモーターをはずしておく。



※多量であったり、個人での分解処理が困難な場合は、人吉球磨クリーンプラザへお尋ねください。

錦町ふるさと環境美化条例

人吉球磨地域の道路や公園などの公共の場所において、空き缶・たばこの吸い殻などの散乱や飼い犬のふんの放置などにより、景観が損なわれているところが少なくありません。

また、道路脇の土地など他人が所有する土地や河川に弁当類（弁当容器・ペットボトル・レジ袋等）が捨てられているのが目立ちます。これらの行為は、土地の所有者や周辺に住む人々、そして観光客に対して迷惑や不快な思いをさせます。

このようなことから、人吉球磨地域の市町村が連携して、住民や事業者、所有者、行政が力を合わせ清潔で美しいふるさとづくりを推進し、美しい故郷を次の世代に引き継ぐことを目的として、「錦町ふるさと環境美化条例」を平成25年4月1日から施行し、「ごみのポイ捨ての禁止」「犬のふんの放置禁止」「落書きの禁止」などを定めています。

▶条例では次のようなルールを定めています

- ・ごみのポイ捨ての禁止
- ・犬のふんの放置禁止
- ・落書きの禁止



▶条例の対象となる人

町内居住者のほか、町内の事業所に勤務、通勤、通学、買い物などで町内に滞在、通過する人も対象となります。

▶違反した場合は

禁止行為に違反した者に対して、町が勧告や命令を行い、正当な理由がなく従わなかった場合は、氏名を公表することがあります。

▶自分の土地は自分で守ろう

ごみを捨てた人が特定できない場合、土地の所有者・管理者の責任で処理しなければならないことがあります。草刈りや定期的な清掃など、ごみを捨てられにくい環境づくりが大切です。

生ごみ処理容器等設置事業補助金

家庭から排出されるごみの減量化のため、生ごみ処理容器等を設置した方に、その購入費用の一部を補助する制度です。

補助を受けるためには申請が必要です。必要なものを揃えて住民福祉課まで申請してください。

※場合によっては補助を受けられない場合もありますのでご了承ください。

種類	助成額	必要なもの
生ごみ処理容器 (コンポスト) 	1個購入した場合、購入価格の2/3以内の補助。但し1世帯2個以内。	・購入した領収証等（当該年度のもの） ・認印 ・補助金を振込先口座がわかるもの（通帳またはカード）
生ごみ処理機 	1台購入した場合、購入価格の1/3以内で10,000円が上限。但し1世帯1個。	・カタログ等 ・購入した領収証等（当該年度のもの） ・認印 ・補助金を振込先口座がわかるもの（通帳またはカード）

※平成30年12月現在の内容です。

乾杯後30分間は、自席で料理を楽しみ、お開き前10分間は自席に戻り、再度料理を楽しみましょう!!

さんまる いちまる

30・10

食べ切る運動

食べ切れる量を注文して、食べられないものは先に伝えましょう!!

人吉球磨広域行政組合
人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・権八村・五木村・山江村・球磨村

宴会中に実践してください

乾杯後 **30分** 食事タイム

宴会 **なかば** 楽しみタイム

お開き前 **10分** 食事タイム

でき立ての料理を楽しみましょう!!

おしゃべりとお酌で親睦を深めましょう!!

自分の席に戻り、再度料理を楽しみましょう!!

リネットジャパン株式会社と協定を締結し、 2017年11月より不要なパソコンを自宅から 無料で回収・リサイクルを開始しました。

サービス概要／利用方法

- インターネット (<http://www.renet.jp>) または
ナビダイヤル (0570 - 085 - 800) から申込後、希望日時 (年中無休・最短翌日)
に佐川急便がご自宅まで回収に伺います。
※ナビダイヤルは 60 秒につき、およそ10円の通話料がかかります。
- 回収後は、国の認定工場で確実に処理を行います。
- 回収から処理完了までのトレーサビリティは、マイページとメールで確認することができます。
- 対象品目は、パソコン (ノート・デスクトップ) を中心に400品目以上、殆どの家電
が対象です。
- 通常料金1箱 1,500 円 (税抜) → 【連携自治体 優遇料金】 パソコンを含むと無料
- パソコンを含まない回収や、2箱目以降の回収は1箱 1,500 円 (税抜)
- 箱 (3辺合計 140cm 重量 20kg 以内) に入れば、何点詰めてもOK (注 1)
- パソコンのデータ消去ソフトも無料で利用できます。(作業はご自身でお願いします。)
別料金で消去作業と証明書発行も可能です。



★エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄について

これらの製品を処分するにはリサイクル料金が必要です。
料金については、回収依頼するお店に直接お問い合わせするか、家電リサイクル券セン
ターの HP をご覧ください。 (<http://www.rkc.aeha.or.jp/>)

新しい製品に 買い換える場合

- 購入するお店で引き取っていただけます。収集料金については、
購入したお店にお問い合わせください。

廃棄のみの場合

- 購入したお店で引き取っていただけます。収集料金については、
購入したお店にお問い合わせください。
- 購入したお店がわからない、営業していない、引っ越し等により
遠方にある場合はごみ処理許可業者で引き取ります。収集料金
については、依頼先にお問い合わせください。

※ごみ処理許可業者をお調べになりたい方は住民福祉課 38-1112 へお問い合わせください。

「人吉球磨ごみ分別アプリ」を ご利用ください

粗大ごみ・大量のごみ(臨時ごみ)が出たとき

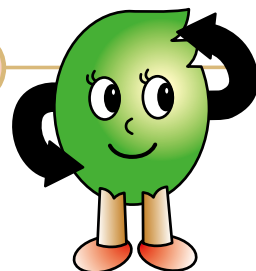
粗大ごみを出すとき、大掃除や引っ越し等で一時的にたくさんのごみ(臨時ごみ)が出たときは、自分で受け入れ施設に持ち込むか、ごみ処理許可業者に依頼してください(有料)。

受け入れ施設：人吉球磨クリーンプラザ

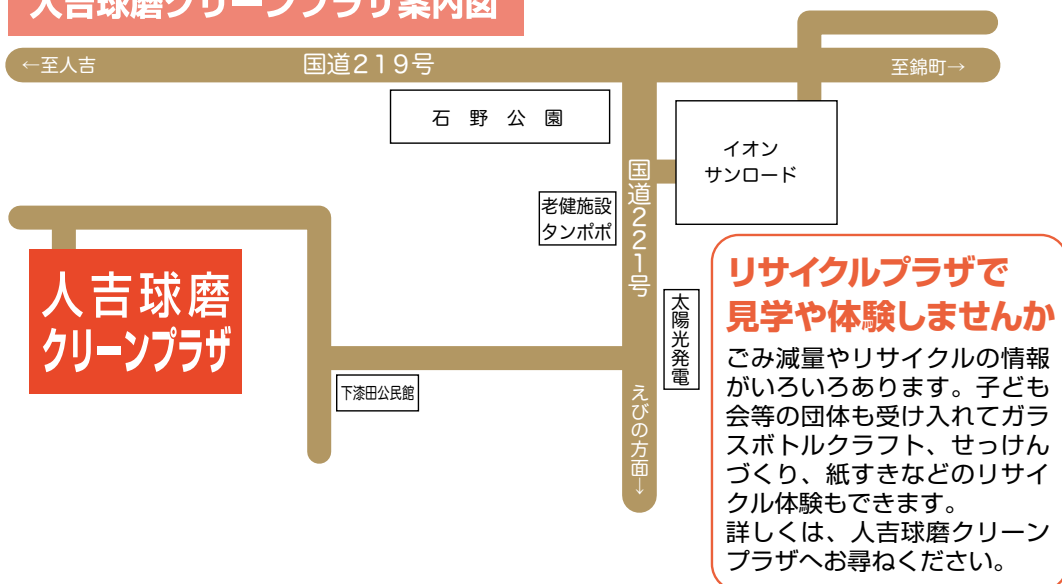
人吉市赤池水無町 1269 番地 1

TEL 0966-22-1414

搬入できる日 日曜日から金曜日まで
受付時間 午前8時30分から午後5時00分まで
休場日 土曜日、祝日、振替休日、12月31日～1月3日



人吉球磨クリーンプラザ案内図



1. 直接搬入のごみは、10kgにつき100円の手数料が必要です。
燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ及び有害ごみは、有料。
資源物は無料(事業系は有料)。あらかじめ分別して持ち込んでください。
2. ごみの大きさや種類によっては、持ち込めない(処理できない)ものがあります。
この冊子をよく読んで危険防止など配慮のうえ、適正な処理をお願いします。
3. 自分で直接搬入できない場合は、町が許可したごみ処理許可業者に依頼することができます。ただし、有料です。

※ごみ処理許可業者をお調べになりたい方は住民福祉課 38-1112 へお問い合わせください。

お問合わせ

錦町役場 住民福祉課 環境係

〒868-0392 球磨郡錦町大字一武 1587

TEL.0966-38-1112